

熊本県公報

号外 第38号
平成17年9月1日(木)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示
- 天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権の免許……………(漁政課) 1
 - 保安林内で立木を伐採する場合の限度面積……………(森林保全課) 1

告 示

熊本県告示第1052号

平成17年5月25日熊本県告示第693号により公示した天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権について、漁業法(昭和24年法律第267号)第10条の規定に基づき、次のとおり漁業権の免許をした。

平成17年9月1日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 免許の内容
平成17年5月25日熊本県告示第693号の内容のとおり
- 2 免許の存続期間

漁場計画番号(免許番号)	存続期間
天区第120号	平成17年9月1日から平成25年8月31日まで

- 3 漁業権者

漁場計画番号 (免許番号)	漁業権者	
	氏名又は名称	住 所
天区第120号	有限会社浅海真珠	牛深市深海町5582番地

公 告

熊本県公告第668号

森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、平成17年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき第3回分としての森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成17年9月1日

熊本県知事 潮谷義子

森林法第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川地域森林計画区	菊池川水源かん養保安林	812.83
	菊池川土砂流出防備保安林	111.93
	菊池川保健保安林	0.55
	阿蘇地区水源かん養保安林	633.46
	阿蘇地区土砂流出防備保安林	33.82
	阿蘇地区保健保安林	1.76
	小国地区水源かん養保安林	102.45
	小国地区土砂流出防備保安林	15.79
	五箇瀬川水源かん養保安林	47.82

	五箇瀬川土砂流出防備保安林	6.66
	大野川水源かん養保安林	76.51
	大野川土砂流出防備保安林	13.78
	熊本市干害防備保安林	2.06
	植木町干害防備保安林	5.80
	山鹿市干害防備保安林	2.12
緑川地域森林計画区	緑川水源かん養保安林	840.45
	緑川土砂流出防備保安林	94.92
	宇城地区水源かん養保安林	214.22
	宇城地区土砂流出防備保安林	10.67
天草地域森林計画区	天草地区水源かん養保安林	308.72
	天草地区土砂流出防備保安林	114.32
	天草地区保健保安林	0.94
球磨川地域森林計画区	氷川五家荘地区水源かん養保安林	1,160.97
	氷川五家荘地区土砂流出防備保安林	28.39
	氷川五家荘地区保健保安林	2.00
	城南地区水源かん養保安林	389.54
	城南地区土砂流出防備保安林	88.46
	球磨地区水源かん養保安林	3,820.61
	球磨地区土砂流出防備保安林	514.13
	球磨地区落石防止保安林	0.28
	球磨地区防風保安林	0.80
	球磨地区保健保安林	24.24